

「(仮称) 第 2 次男女共同参画行動計画」の策定について

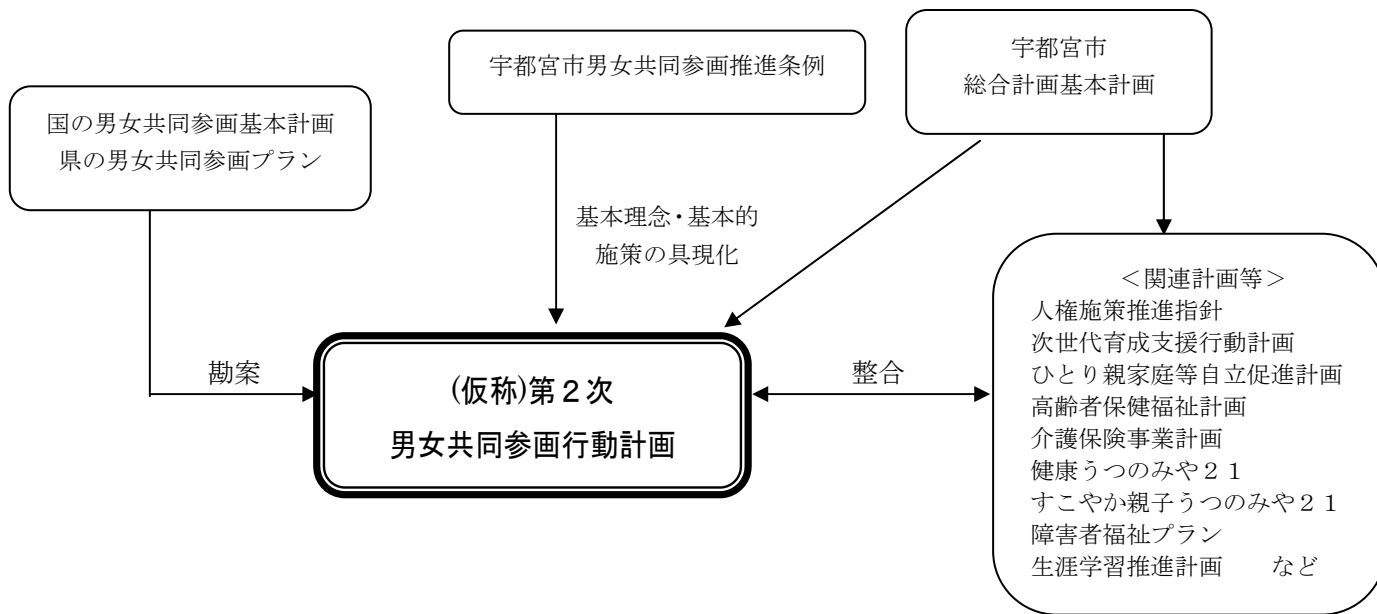
1 策定の趣旨

本市では、平成 15 年に男女共同参画を推進するための基本理念を明らかにした「宇都宮市男女共同参画推進条例」を制定し、「宇都宮市男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン」を策定するなど男女共同参画の推進に関するさまざまな施策・事業を展開してきましたが、依然として多くの市民が社会における男女間の不平等感を感じている状況にあり、さらにはドメスティック・バイオレンス (DV: 配偶者などからの暴力) など女性に対する暴力が社会的な問題となっています。

平成 19 年度は「宇都宮市男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン」の最終年にあたるため、計画の実績等をもとに本市の特徴を捉え、課題に的確に対応し時代に沿った男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に推進するため「(仮称) 第 2 次男女共同参画行動計画」を策定します。

2 計画の位置付け

- ・ 宇都宮市総合計画基本計画の分野別計画
- ・ 宇都宮市男女共同参画推進条例第 8 条に規定する計画



3 計画期間

計画期間は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とします。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

#### 4 計画の内容案

- (1) 計画の基本的な考え方
  - ・計画策定の趣旨
  - ・計画の位置付け
  - ・計画の期間
- (2) 男女共同参画をめぐる現状と課題
  - ・「宇都宮市男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン」の推進状況
  - ・市民意識調査の結果
  - ・男女共同参画をめぐる社会の動向
  - ・本市の課題
- (3) 計画の目標
  - ・基本理念と基本目標
  - ・計画の体系
- (4) 施策の展開
  - ・男女共同参画推進施策・事業
  - ・重点的に取り組むべき施策・事業
  - ・計画の目標値
  - ・各分野での取組
- (5) 推進体制

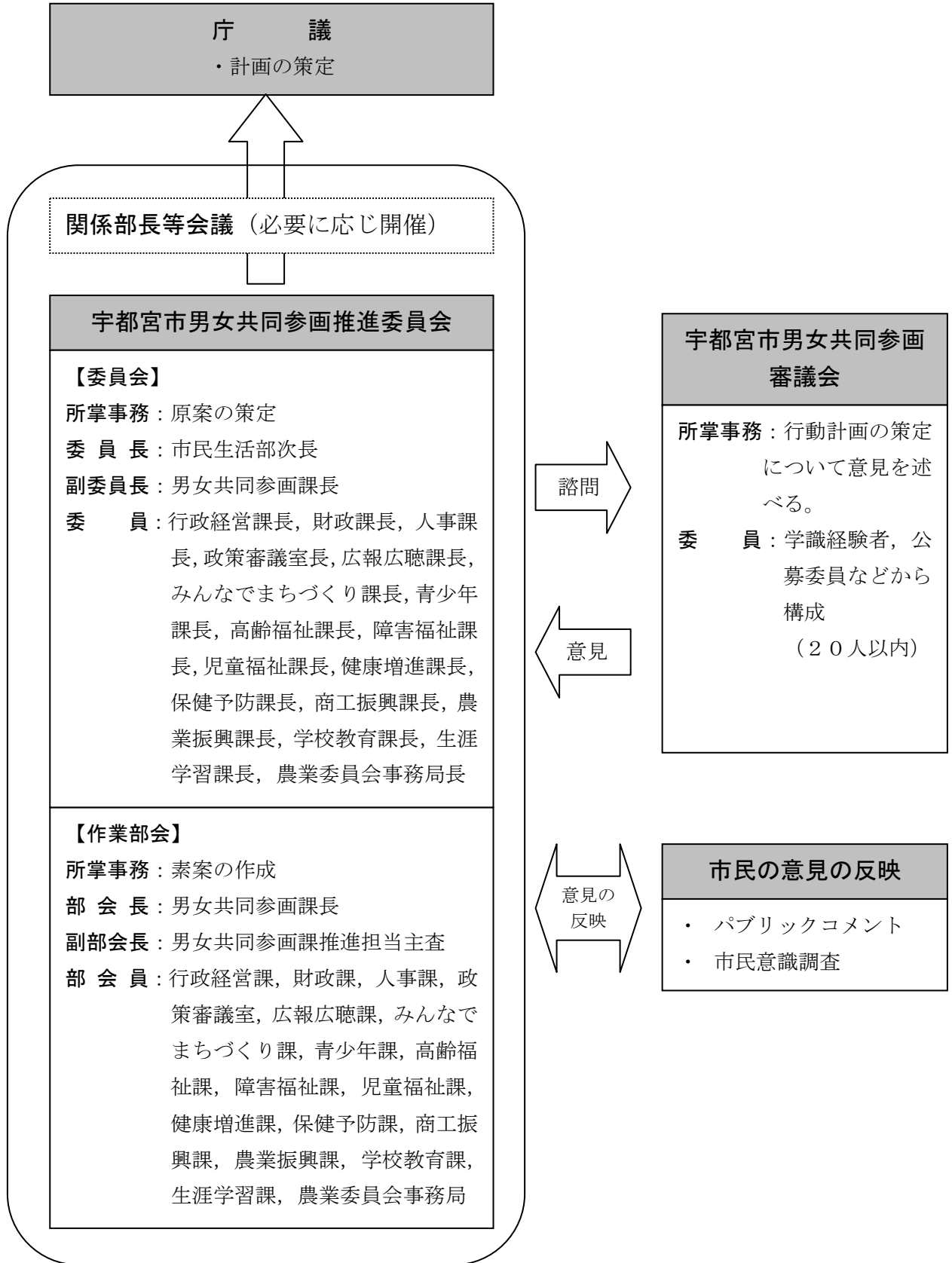
#### 5 策定体制（詳細は別紙1）

- (1) 庁内検討組織  
宇都宮市男女共同参画推進委員会（作業部会・委員会）にて検討
- (2) 庁外検討組織  
宇都宮市男女共同参画審議会より意見聴取
- (3) 市民の意見の反映
  - ・男女共同参画に関する市民意識調査（平成18年度実施）結果の活用
  - ・パブリックコメントの実施

#### 6 策定のスケジュール（詳細は別紙2）

平成19年	8月～	庁内推進委員会の開催（5回程度開催）
	9月～	男女共同参画審議会へ諮問，検討（5回程度開催）
平成20年	1月	パブリックコメントの実施
	2月	男女共同参画審議会からの意見
	3月	庁議に付議，計画の策定

■ 計画の策定体制



## 策定スケジュール

	検討項目等	庁内推進委員会		審議会	その他
		作業部会	委員会		
1	計画の基本的な考え方について ・計画策定の趣旨 ・計画の位置付け ・計画の期間	8 / 1	8 / 1	—	
2	課題の抽出 ・現行計画の推進状況 ・市民意識調査の結果 ・男女共同参画をめぐる社会の 動向 から	8 / 17	8 / 24	9 / 3	
3	計画の目標について ・基本理念と基本目標 ・計画の体系 ・重点的な取り組み	9 / 20	9 / 26	10 / 4	
4	施策の展開について ・男女共同参画推進施策・事業 ・重点事業 ・計画の目標値 ・各分野での取組	10月中旬	10月下旬	10 / 31	
(5	素案について	11月中旬	11月下旬	12 / 7)	
6	パブリックコメントの実施				1月
7	審議会からの意見書提出			2月中旬	
8	・パブリックコメント・審議会からの意見書を受けて最終案の調整		2月下旬		
9	・計画の決定 ・庁議				3月